

無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862まで

■市民総合相談センター（市役所駅南庁舎1階 41番窓口）【予約不要】
《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。
《消費生活相談窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、多重債務など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）
とき：11/15（金）・28（木）13:00～16:00（定員各5人ずつ）
ところ：駅南庁舎
予約：11/7（木）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
とき：11/27（水）13:00～16:00（定員5人）
ところ：本庁舎
予約：11/25（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
とき：11/13（水）13:00～16:00（定員5人）
ところ：駅南庁舎
予約：11/6（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
とき：11/21（木）13:00～16:00（定員3人）
ところ：駅南庁舎
予約：11/14（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

女性なんでも相談

内容：法律（弁護士対応）
とき：11/6（水）13:00～16:00、11/15（金）9:00～12:00、11/25（月）9:00～12:00
ところ：男女共同参画センター（西町二丁目福祉文化会館内）
予約：10/20（日）8:30～ ※電話などにて先着順

☎ 男女共同参画センター ☎ 0857-24-2704
※一般相談は、鳥取市中央人権福祉センターで受け付けします。
☎ 0857-24-8241

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
とき：11/7（木）・13（水）・19（火）・25（月）13:30～15:00
ところ：11/7＝市役所駅南庁舎、11/13＝輝なんせ鳥取、11/19＝さざんか会館、11/25＝トスク本店インフォメーションルーム

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談です。 ※当日受付
とき：10月11日（金）13:00～16:00
ところ：市役所駅南庁舎
☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
とき：10月23日（水）13:30～16:00
ところ：県庁議会棟 会議室（東町一丁目）
☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

合同行政相談（10/21～27は行政相談週間です。）

下記の参加機関による合同行政相談所を開設します。
とき：10月21日（月）13:00～16:00
ところ：とりぎん文化会館1階展示室（尚徳町）
参加機関：法務局、労働局、税務署、鳥取県、鳥取市、社会福祉協議会、年金事務所、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士（予約制・先着順）、司法書士、行政書士、行政評価事務所

☎ 鳥取行政評価事務所行政相談課 ☎ 0857-24-5542

行政書士無料相談（行政書士制度広報月間）

官公署への許認可・届出、相続・遺言、交通事故後遺障害等級認定、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど ※当日受付、先着順
とき・ところ：10月6日（日）10:00～15:00 気高図書館2階会議室
10月12日（土）10:30～15:00 県立図書館2階研修室
10月17日（木）10:00～12:00 智頭町総合センター1階相談室

電話相談 とき：10月1日（火）10:00～15:00
専用ダイヤル：☎ 0857-26-1532

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

子どもの人権110番強化週間

人権擁護委員、法務局職員による電話相談で、子どもをめぐる人権相談に応じます。
とき：9月30日（月）～10月4日（金）
受付時間8:30～19:00
専用ダイヤル ☎ 0120-007-110

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

特設人権相談

とき：10月20日（日）13:00～16:00
ところ：さざんか会館（富安二丁目）
内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）
☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

緑の相談

とき：10月24日（木）13:30～16:00
ところ：市役所駅南庁舎1階入口ホール（新日本海新聞社側）
内容：植物に関する疑問、管理・育成など
☎ 県造園建設業協会東部支部 ☎ 0857-51-8712

不動産こまりごと相談

とき：10月15日（火）13:00～16:00
ところ：市役所駅南庁舎1階入口ホール（新日本海新聞社側）
内容：不動産取引に関する一般相談やトラブルなど
☎ 公益社団法人鳥取県宅建物取引業協会東部支部
☎ 公益社団法人全国宅建物取引業保証協会鳥取本部 ☎ 0857-27-1844

コリドー21（香美町・新温泉町・鳥取市・岩美町・八頭町・若桜町）

恋結びパーティー2013 参加者募集

おいしい軽食やデザートを食べながら、楽しく会話しましょう！景品のもらえるゲームも企画中です。
とき 11月17日（日）15:00～18:00

※男性のみ事前レクチャあり 14:30集合
ところ ベーカリーレストランサンマルク鳥取店（興南町）
対象 概ね30～45歳の独身男女各25人

※香美町・新温泉町・鳥取市・岩美町・八頭町・若桜町に在住・在勤の方
※応募者多数の場合は抽選により参加者を決定
参加費 男性2000円、女性1000円 ※当日集金します。
申込み ①氏名、②年齢、③性別、④住所、⑤電話番号、⑥メールアドレス、⑦ニックネームを明記のうえ、はがき、ファクシミリ、電子メールのいずれかで10月31日（木）までに問い合わせ先へ

☎ 本庁舎企画調整課（〒680-8571 尚徳町116）
☎ 0857-20-3153 ☎ 0857-21-1594
✉ kikaku@city.tottori.lg.jp

鳥取まがらび「食文化」グルメツアー 参加者募集

「食文化に詳しい市民ガイドの案内で鳥取の飲食店を一緒に食べ歩きませんか？」
とき 10月27日（日）11:00～14:30

テーマ 第1回「食欲の秋先取り！鳥取発“ガッツリグルメ”特集」 ※鳥取ホルモン焼きソバから肉系や大盛りなどのパワー系グルメを食す！
定員 各回20人 ※来年3月まで全4回、1回5軒程度

参加費 1000円（テキスト・飲食代込み）
申込み 10月15日（火）までに問い合わせ先へ
☎ 鳥取とうふちくわ総研 ☎ 0857-25-5507

鳥取盲学校の学校公開においてください

日本で一番小さい盲学校の授業を公開します。ぜひ、お立ち寄りください。ホームページもご覧ください。
とき 10月15日（火）～18日（金）8:40～15:10
ところ 鳥取県立鳥取盲学校（国府町宮下1265）
☎ 0857-23-5441 ☎ 0857-23-5442
http://www.torikyo.ed.jp/torimo-s/

ガード博士からのワンポイント！

もっけ話にひっかからないために、最新の口を勉強することが大切じゃ！

ガード博士

【鳥取市消費者問題講演会】
テーマ 「そのもっけ話本当？あなたを狙う悪質商法」

講師 鳥取環境大学准教授 泉美智子さん
とき 10月22日（火）13:30～15:30（13時開場）
ところ とりぎん文化会館2階第2会議室
※詳細は20ページをご覧ください。

友人に「いいバイトがある」と誘われた。自分の名義で携帯電話を契約し、その携帯電話を渡すと1万円もらえるというものだ。通話料も払わなくていいと言われた。契約しても大丈夫だろうか。

「アドバイス」
自分の名義で契約した携帯電話を他人に渡すことは、法律で禁止されています。携帯電話の料金について、渡した相手が支払いをしなければ、契約者が全額払う必要があります。犯罪に加担することにもなりかねません。携帯電話の名義貸しは絶対にしてはいけません。「もっかる」話は簡単にありません。冷静に判断することが大切です。

簡単にできる肉料理をシリーズで紹介！

食生活改善推進員連絡協議会 国府支部
肉料理編 Vol.3
豚しゃぶのラビコットソースかけ



材料（4人分）		
紫玉ねぎ	1/4個	オリーブオイル 大さじ2
きゅうり	1/3本	らっきょう酢 大さじ2
トマト	1/4個	穀物酢 大さじ2
ピーマン	1/3個	塩 少々
黄ピーマン	1/3個	こしょう 少々
長芋	20g	しょうゆ 小さじ1/6
らっきょう	4粒	レモン汁 1/4個分
青じそ	2枚	酒 大さじ2
豚肉しゃぶしゃぶ用	320g	塩(分量外) 小さじ1
せん切りキャベツ	4枚分	ミニトマト 8個

- aの野菜を細かいみじん切りにする。
- ボウルにbの調味料を入れ、よく混ぜ合わせる。
- ②に①の野菜を入れて混ぜて、ラビコットソースを作っておく。
- 鍋に熱湯を沸かし酒と塩を加え、沸とう後、火加減は中火にし、豚肉を4～5枚ずつ広げてさっと茹で、キッチンペーパーの上に広げて冷ましておく。
- 器にせん切りキャベツをしき、④をのせ、その上から③のラビコットソースをかけてミニトマトをかざる。

1人分 エネルギー 179kcal
たんぱく質 18.5g
脂質 8.9g
塩分 0.8g

一口メモ…ラビコットとは、“元気が出る”という意味です。その名のとおり、沢山の野菜が入った健康的で美味しいソースです。

【食育コーナー】
暑かった夏の疲れはでていませんか？旬の魚、野菜、きのこ、種実、果実など上手にとり入れて、秋を楽しみましょう！

No.007 ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座

絶対ダメ！
携帯電話の名義貸し

友人に「いいバイトがある」と誘われた。自分の名義で携帯電話を契約し、その携帯電話を渡すと1万円もらえるというものだ。通話料も払わなくていいと言われた。契約しても大丈夫だろうか。

【アドバイス】
自分の名義で契約した携帯電話を他人に渡すことは、法律で禁止されています。携帯電話の料金について、渡した相手が支払いをしなければ、契約者が全額払う必要があります。犯罪に加担することにもなりかねません。携帯電話の名義貸しは絶対にしてはいけません。「もっかる」話は簡単にありません。冷静に判断することが大切です。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター
☎ 0857-20-3863

メーブル助手